



AKIOTA-town
The merger 10th anniversary

安芸太田町は今年合併10周年を迎えました!!

広報

11

No. 122

平成26(2014)年 11月号

安芸太田



安芸太田町 合併10周年記念式典



10月4日 於：戸河内ふれあいセンター



7月13日シンポジウム「始まった田園回帰」(東京大学) 土屋紀子さん(匹見町)発表資料より
*首都圏のIT企業からわさび農家へ1ターン

「移住先を選ぶにあたって」

①「中途半端ではない」田舎であること
⇒ 都会的な生活を変えるのが目的だったので、東京郊外にあるような「ちょっとした田舎」ではなく、「本格的な田舎」に住みたかった

②簡単に帰省できる場所でないこと
⇒ これまでの生活を取って捨てるので、覚悟を決める意味もあり、何かあったらすぐに帰れる場所ではない所にしたかった

藤山 浩 氏による記念講演



M☆M☆Music Dance Club のダンス

市町村消滅から田園回帰へ～人口1%取戻しで未来は開ける

目次

- ②安芸太田町合併10周年記念式典
- ③安芸太田町合併10周年記念町民企画運営事業情報
- ④安芸太田町の財政状況
- ⑧町財政の健全化判断比率等を公表します
- ⑨広島市8・20豪雨災害に対する支援活動結果
サンフレッチェ広島共同応援
- ⑩広島県「基礎・基本定着状況調査」の結果
- ⑫高速ブロードバンド基盤整備促進事業
- ⑭修道保育所・小学校秋季大運動会
安芸太田町合併10周年記念町民運動会
- ⑮観光協会通信 ⑯トピックス安芸太田
- ⑰GO!GO! 加計高通信 ⑲保育まつり開催
- ⑳安芸太田町PRイベント、チャレンジフォーラム2014
- ㉑地域おこし協力隊だより
- ㉒国民健康保険からのお知らせ
法人町民税法人税割が改正されました
- ㉓みんなの国民年金、源泉所得税の年末調整説明会
- ㉔消費生活ホットライン ㉕就職支援セミナーのお知らせ
- ㉖介護保険 ㉗健康プラザ ㉘人権
- ㉙農業委員会からのお知らせ ㉚おしらせ~Information~
- ㉛国際交流だより ㉜図書館だより
- ㉝当番医、今月の納税等、し尿収集日、粗大ごみ収集日程
月例ウォーキング、献血、ひろしま環境の日
- ㉞ヘルスツーリズム通信、初めての誕生日

安芸太田町 合併10周年記念式典



これまでも これからも 安芸太田 安芸太田町合併10周年記念式典

「10年を経た今日、町の一体感が高まり、未来に向けてのまちづくりの道筋が力強いものとなっており、『自分たちの地域は自分たちで作る。』この思いを共有し、町民一丸となつてまちづくりに取り組むならば、必ず道は開けるものと確信しております。これからの10年も町民が主役で、町民が活躍する協働の町づくり、地域の資源を経済活動に生かし、夢と誇りの持てる未来につながるまちづくりに取り組んでまいります。」

と、小坂眞治町長。

安芸太田町のこれまでの歩みを振り返るとともに、これからの町の発展に向けて尽力する決意を新たにしました。

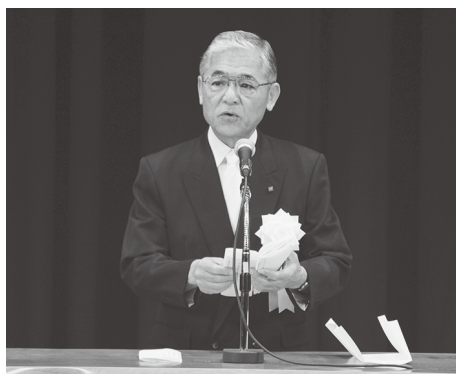
新たな10年へ



AKIOTA-town
The merger 10th anniversary

式典では、記念表彰のほか、積極的な健康づくりの実践を目指し、「健康のまち」宣言が行われました。

また、第二部では、記念講演、ミュージュミュージックダンスクラブのダンス、安芸太田町サポートソングを作曲、シンガーソングライター丸本莉子さんのビデオレター、町の変遷をまとめたスライド



平成16年10月1日、加計町、筒賀村、戸河内町が合併し、安芸太田町が誕生しました。今年、10周年という節目の年を迎え、10月4日、戸河内ふれあいセンターで合併10周年記念式典が挙行されました。

会場には、来賓を含め町内外から約250名が参加。記念表彰や記念講演が行われました。

ショーの上映などが行われました。

これからの10年、思いを新たに、協働の歩みを更に大きくし、安芸太田町ならではのまちづくりを、一緒に盛りあげていきましょう。



記念表彰受賞者

安芸太田町誕生以来、さまざまな分野において町政への振興発展に尽力された功労顕著な方を表彰しました。
(順不同・敬称略)



◎松本 直子

有酸素運動を通じた町民の健康増進に取り組み、神楽よさこい元気森もり推進隊創設にご尽力され、町の活性化と健康づくりに多大の貢献をしている。

◎木村真一郎

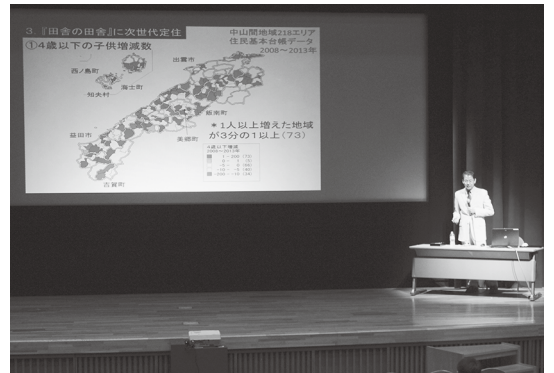
優れた企画力と行動力により、安芸太田しわいマラソン実現にご尽力され、町の発展と発信力向上に多大の貢献をしています。

講演会

人口の1%取戻して 未来は開ける



島根県中山間地域研究センター 藤山浩研究統括監をお招きし、『市町村消滅から田園回帰へ〜人口の1%取戻して未来は開ける』と題して講演をしていただきました。



「人口の1%を毎年取り戻せ」と安芸太田町をデータで分析し、島根県で移住・定住化に成功しつつある地域を事例に、未来の人口シナリオを説明いただきました。

また、「所得の1%を取り戻す」と、住民所得額に等しい金額が町外に流出している現状から、町外調達額1%の取り戻しをすることによって所得1%増を達成することができ、更には定住1%増を実現することができる、他の先進自治体の取り組みを紹介しながら分かりやすく説明いただきました。

元気をもらい、まちづくりへの喝を入れていただきました。

安芸太田町合併10周年記念町民企画運営事業情報

一緒に10周年を
盛り上げましょう!!

わくわくフェスタ

10月12日、わくわくランド前駐車場において、子育て中のママたちが、「もっとわくわくしたい」と企画した交流イベント「わくわくフェスタ」が開催されました。

楽しいステージ、たくさんの出店があり、賑やかで元気が湧く一日になりました。



たたら製鉄の正体!

たたら製鉄&神楽の歴史を語る座談会

日時/平成26年11月24日(祝)

13:00~15:30 雨天決行

場所/安芸太田町加計 長尾神社

たたら製鉄と神楽の深い関係を学び、先進的に取り組む地域から報告をいただき、当町のこれからの地域振興に向けてのヒントを探ります。

●問い合わせ先

奥安芸の鉄物語〜たたら製鉄の楽校実行委員会
事務局 林 ☎090-6831-1173

～平成25年度決算から～

安芸太田町の財政状況を公表します

平成25年度は、投資的事業が大幅に増加しましたが、政府の経済対策交付金（※歳入では県支出金として受け取っています）により、国庫補助金の裏財源である町費負担については、起債額は増加したものの発行総額を若干抑制して、各種投資事業を実施することができました。

しかしながら、今後の国内外の経済状況（アベノミクスや消費税の再増税など）がもたらす影響、さらには普通交付税が来年度から5年間で段階的に減少していくことや、歳出面では社会保障費の増加傾向を考えると、本町の財政は予断を許さない状況にあります。

投資的事業については、病院改築や光ファイバー網の整備、今後の学校教育施設の改修や防災減災対策などに加えて、第二次長期総合計画策定に伴う施策の展開により、歳出の増額が見込まれます。

このため、有利な特定財源の選択や確保、歳出では行政経費の抑制も実施していく中で、より効果的なソフト&ハード事業を戦略的に展開していかなくてはなりません。

なお、一般会計における歳出全体の決算額は、投資的事業が増加したことにより、24年度決算値からは4億7千万円余の増加となっています。

1 平成25年度決算の状況

町の会計には、中軸となる一般会計と特別な事業を行うための特別会計があります。

会計名	会計の内容	収 入	支 出
一 般 会 計	特別会計を除く町の全般的な仕事をする会計です。	85億4,350万3千円	81億3,222万7千円
国民健康保険事業特別会計	国民健康保険の運営を行っています。	10億9,630万9千円	10億4,739万9千円
後期高齢者医療事業特別会計	75歳以上の老人保健（老人医療）の運営を行っています。	1億5,109万1千円	1億4,711万9千円
介護保険事業特別会計	介護保険の運営を行っています。	12億5,916万1千円	12億4,545万5千円
介護サービス事業特別会計	介護サービス事業の運営を行っています。	1,455万7千円	1,455万7千円
住宅改修資金貸付事業特別会計	住宅新築および改修資金の元利回収を行っています。	75万5千円	75万5千円
簡易水道事業特別会計	簡易水道施設の管理運営を行っています。	2億5,234万9千円	2億4,742万2千円
農業集落排水事業特別会計	農業集落排水施設の管理運営を行っています。	1億2,703万7千円	1億2,303万7千円
特定環境保全公共下水道事業特別会計	特定環境保全公共下水道施設の管理運営を行っています。	3億5,124万2千円	3億4,621万1千円
筒賀財産区特別会計	旧筒賀村の村有林を、財産区として管理運営を行っています。	473万9千円	473万9千円
病院事業会計	収益的（事業などによって利益を得ること）収支	18億3,806万2千円	18億8,611万1千円
	資本的（事業をするのに必要な元手）収支	7億8,000万6千円	8億6,439万5千円

② 地方財政状況調査でみる財政状況

地方財政状況調査は決算についての統計調査です。本町では、一般会計と特別会計のうちの住宅改修資金貸付事業特別会計をまとめたものを普通会計といい、これ以降の数値やグラフは、平成25年度の普通会計の地方財政状況調査に基づいて説明します。

(単位:千円)

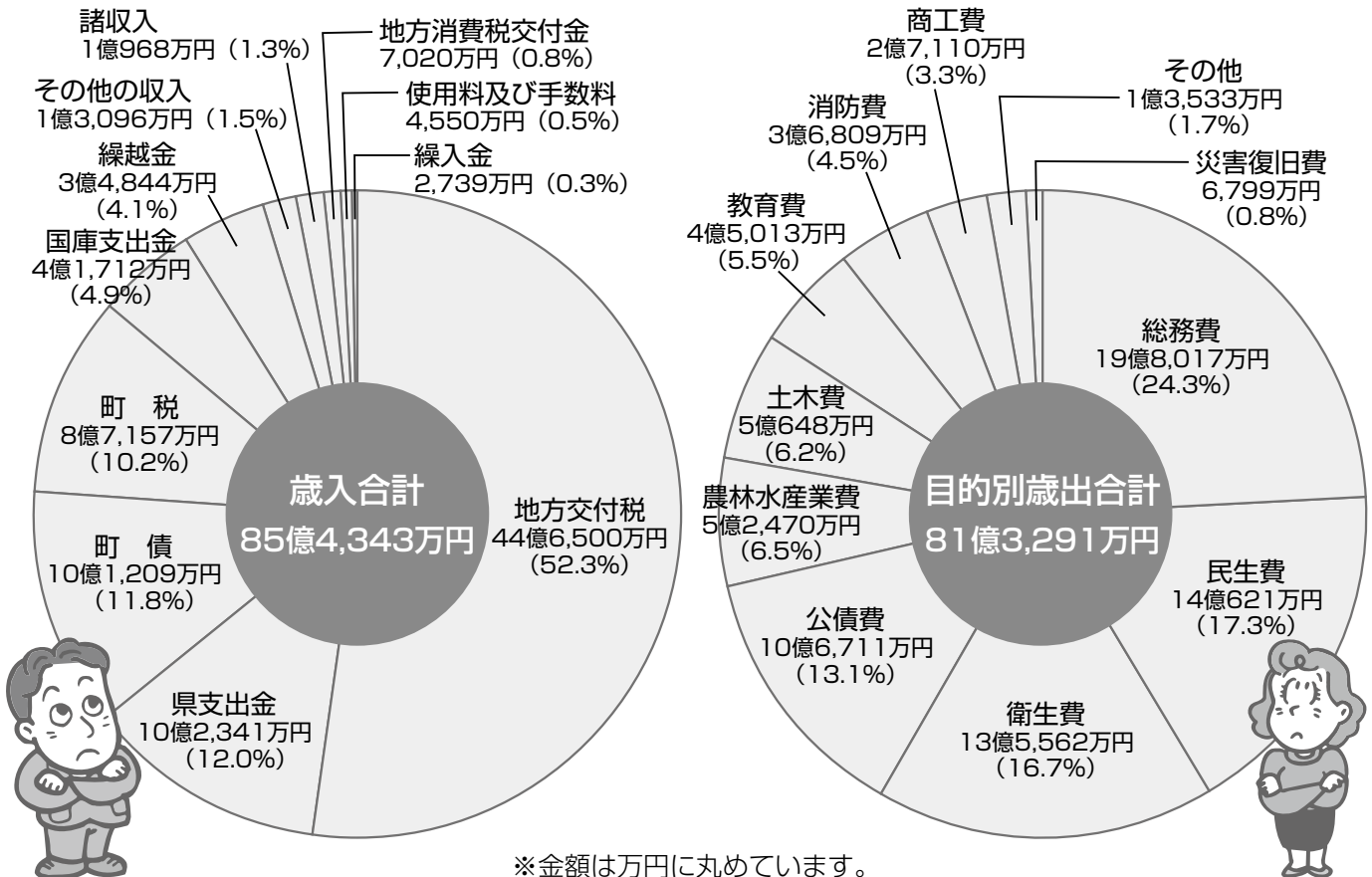
区 分	決 算 額
歳 入 総 額	85億4,418万2千円
歳 出 総 額	81億3,290万5千円
歳入歳出差引	4億1,127万7千円
翌年度へ繰り越すべき財源	4,247万7千円
実 質 収 支	3億6,880万0千円
単 年 度 収 支	5,203万8千円
積立金(財政調整基金)	3億1,724万4千円
繰上償還金	0円
積立金取崩し額	0円
実質単年度収支	3億6,928万2千円

平成25年度の単年度収支は、5,203万8千円の黒字となり、実質単年度収支も3億6,928万2千円の黒字です。町がさまざまな事業を行うために借り入れた額(起債)が10億1,208万9千円に対し、貯金した額(財政調整基金)は3億1,724万4千円となり、翌年度以降の財源確保や災害対策、交付税措置されない起債の償還金に備えた蓄えとして積み立てています。

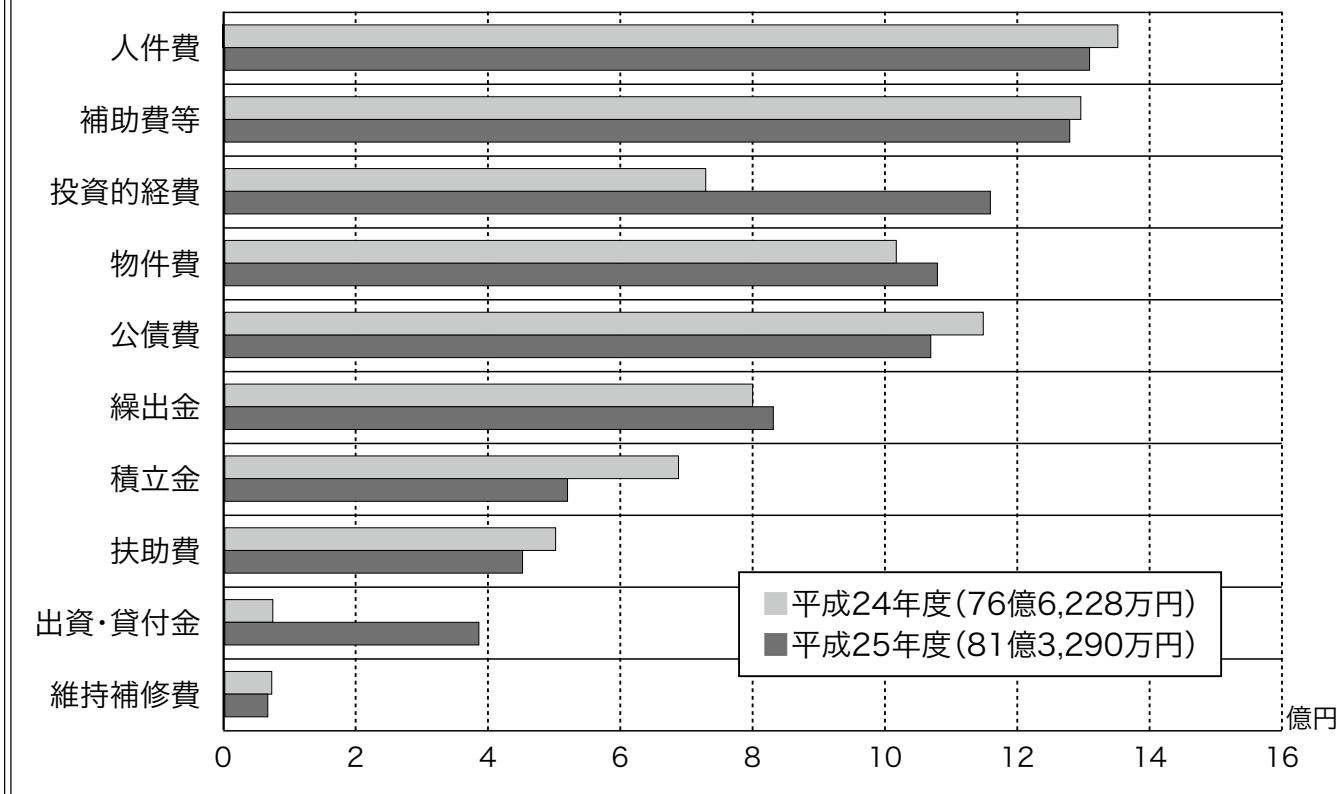
一方で平成27年度以降は、地方交付税の特例加算措置(町村合併に伴う算定加算額は約7億8千万円あります)が5年間で段階的に急減します。このため、持続可能な自治体運営を行うためには、歳出予算総額の抑制も避けられず、効果的な投資と引き替えに行政経費のさらなる削減や工夫が求められます。

また、国・県と調整を図りながら有利な特定財源の確保に努めて起債発行額を安全な規模まで抑制するなど、将来に向けて安定した財政運営を行うことが今後も重要となっていきます。

(1) 平成25年度普通会計の内訳



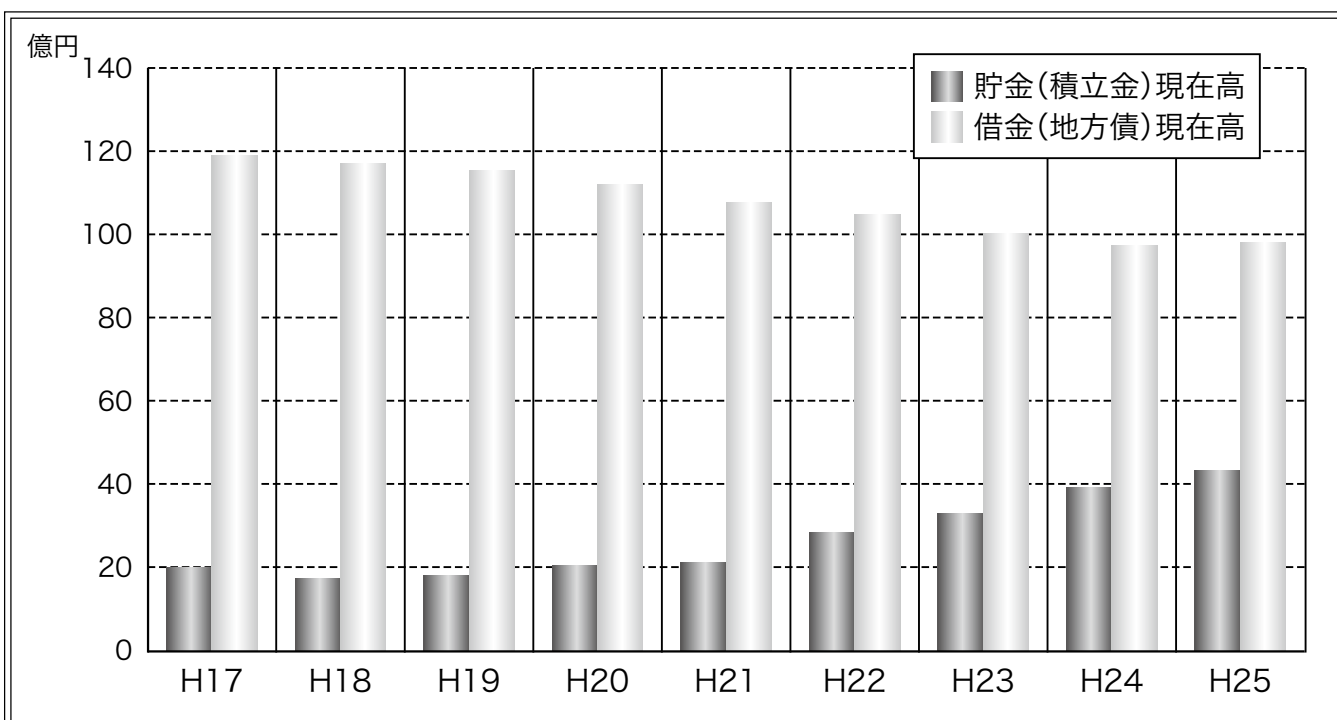
性質別歳出の状況（普通会計）



3 町の貯金と借金の状況（普通会計）

普通会計の借金の現在高は98億888万円、全会計を合わせると148億2,473万円となり24年度より1億8,191万円減少しましたが、人口も155人減少したため町民一人当たりの借金の額は205万円となり、約2万円の増になります。ただし返済額の70%程度が地方交付税に算入されている過疎債や合併特例債等もあり、将来世代が地方交付税と町税の双方で負担していく額となっています。

また、町の基金残高は、全体で43億3,443万円となり、4億1,506万円増加しました。町では、こうした基金残高や借金の返済計画、財政指標などを見極めながら、今後も持続可能で効率的な財政運営に努めていきます。



4 財政指標の状況

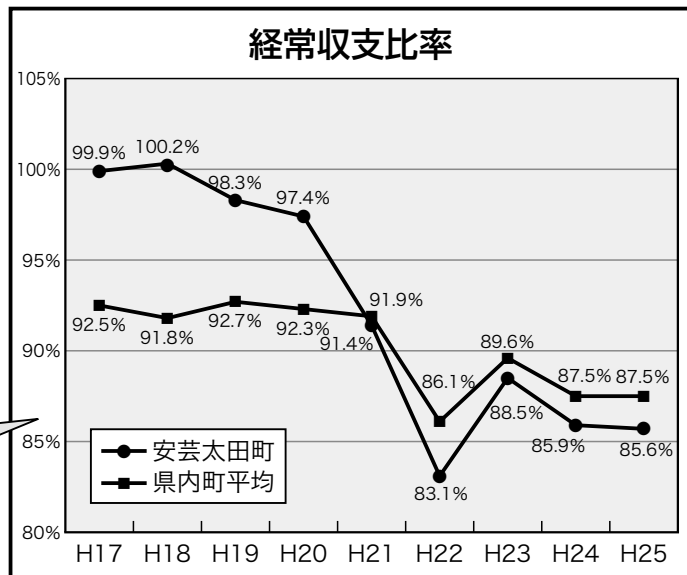
財政運営のバロメータとなる経常収支比率、公債費に関する指標などの財政指標は、県内9町の平均と比べると下のとおりです。財政健全化計画に基づき、行政経費の削減や普通交付税の増額など相乗効果もあり、近年ではかなり好転しています。

しかし、過疎、中山間地域特有の扶助費や維持費等の経常経費の割合が高いこと、また税収等の自主財源が乏しいことに変わりはありません。

経常収支比率

財政構造の弾力性（ゆとり）を判断するための指標です。地方税、普通交付税などの、使いみちを制限されず、毎年収入される一般財源に対して、人件費、公債費、扶助費など毎年支出される義務的な支出との割合です。この割合が低いほど、財政力にゆとりがあり、さまざまな状況の変化に柔軟に対応できる（臨時的な投資的経費等にまわす財源が確保できている）ことを示します。

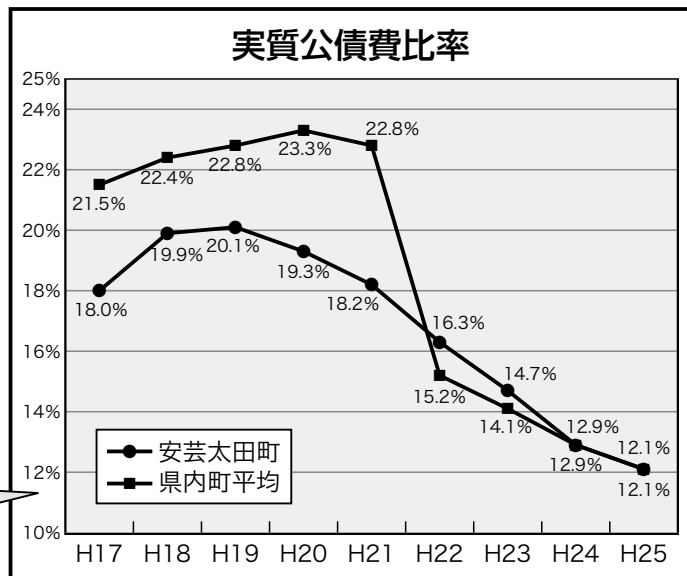
平成25年度は、85.6%に減少しました。歳入では普通交付税の増額、歳出では扶助費が増加しましたが、その他の人件費や公債費・物件費等が全て減少したため、経常経費の比率が減少しています。



実質公債費比率：3年度平均値

夕張市の財政破綻問題から、国が起債許可の判断指標として定めたものです。起債返済額に一般財源をどのくらい充てたかの過去3年度の平均比率で18%を超えると起債制限を受けて総務省の許可を必要とし、25%を越えると財政健全化を強いられる自治体となります。本町も県内町の平均とともに18%を下回り、近年の抑制効果が現れていますが、今後普通交付税が減少すると、必然的にこの指数が増加していくこととなり安心はできません。

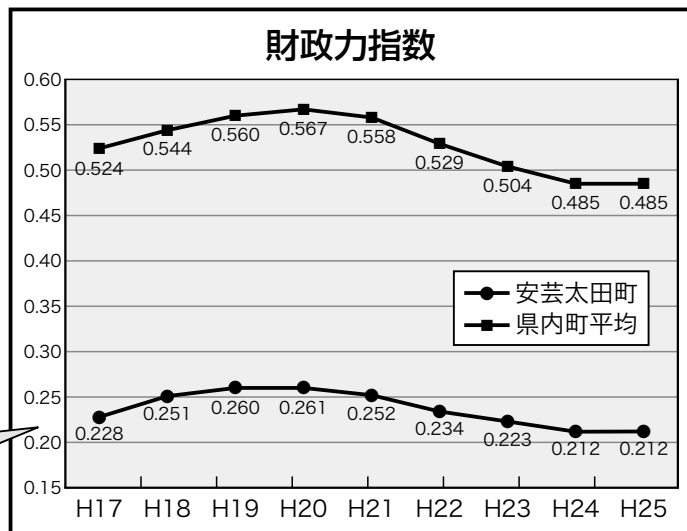
合併前後の投資に伴う指数の上昇がありましたが、公債費負担適正化計画により、6年間連続で減少傾向となっています。



財政力指数：3年度平均値

基準財政収入額を基準財政需用額で割って得た数値の過去3か年の平均値のことで、国が各種財政援助措置を行う場合の財政力の判断指数とされているものです。1に近いほど財源に余裕があるとされ、単年度で1を超える地方公共団体は普通地方交付税の不交付団体となります。昨年度から指数が減少しているのは、依存財源である普通交付税が増加しているためです。

安芸太田町は、税収等の一般財源に乏しく、交付税や国県交付金に依存している財源構成となっています。

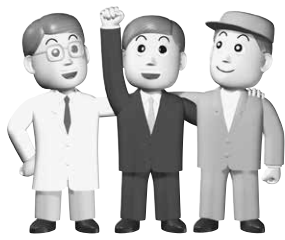


健全化判断比率等を公表します

【総務課 財政管財担当】

平成19年に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。この法律に基づき、平成19年度決算から財政指標（健全化判断比率と資金不足比率）を議会に報告し、公表することが義務づけられました。その指標が法律の定める基準を超えた場合は、自主的な改善努力による財政早期健全化、あるいは国等の関与による確実な財政再生をしなければならぬとされています。

公表するのは、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率（以上の4指標をまとめて「健全化判断比率」といいます。）、⑤資金不足比率の5指標です。各指標の説明は、下にある比率の説明をご覧ください。



❖比率の説明❖

【実質赤字比率】

一般会計等を対象とした実質的な赤字の標準財政規模（町の一般財源の標準的な規模）に対する比率です。14.84%以上（早期健全化基準）で財政健全化団体に、20%以上（財政再生基準）で財政再生団体になります。

【連結実質赤字比率】

全会計を対象とした実質的な赤字の標準財政規模に対する比率です。19.84%以上で財政健全化団体に、40%以上で財政再生団体になります。

【実質公債費比率】

一般会計等が負担する起債の元利償還金等の標準財政規模に対する比率です。18%以上で適正化計画の策定、25%以上で財政健全化団体になり一部の起債発行が制限され、35%以上で財政再生団体になり、多くの起債発行が制限されます。

【将来負担比率】

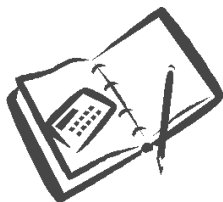
地方債の残高など一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。350%以上で財政健全化団体になります。

【資金不足比率】

公営企業会計における資金不足について、公営企業の事業規模に対する比率（赤字や負債指数等）を表したものです。

平成25年度決算に基づく安芸太田町の健全化判断比率と資金不足比率は下の表のとおりで、いずれも早期健全化基準を下回っており、昨年度よりもさらに減少して大きく改善しています。

しかしながら、税収は近年減少傾向が続いており、国・県からの依存財源の比率も高まっています。また、病院改築や今後の学校適正配置計画における起債などにも留意して、更なる財政の健全化運営に取り組んでいきます。



【平成25年度決算に基づく健全化判断比率】

※赤字額がない場合は、「-」を記載しています。（ ）内は前年度

区分	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
安芸太田町健全化判断比率	-	-	12.1% (12.9%)	87.8% (109.5%)
早期健全化基準	14.84%	19.84%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.0%	40.0%	35.0%	-

【平成25年度決算に基づく資金不足比率】

※資金不足額がない場合は、「-」を記載しています。

区分	法適用企業	法非適用企業		
	病院事業会計	簡易水道事業会計	農業集落排水事業会計	特定環境保全公共下水道事業会計
町資金不足比率	-	-	-	-
経営健全化基準	20.0%			

広島市8・20豪雨災害に対する支援活動結果について

自治振興会連絡協議会事務局（地域づくり課）

8月20日に広島市で発生した豪雨災害を受け、自治振興会連絡協議会では次の2つの支援活動を実施しました。その概要を報告させていただきます。

◆災害義援金のとりまとめ

災害義援金のとりまとめを9月3日から約1か月間行いました。

その結果、義援金総額は1,446,940円となり、10月9日に自治振興会連絡協議会を代表して、池野博文会長（三郷自治振興会）が中国新聞社会事業団に直接届けました。このほかにも、とりまとめ前に独自で義援金を贈られた自治振興会もありました。

◆災害ボランティア派遣

災害ボランティア派遣は、9月に4回実施し各自治振興会などから計37人の参加をいただきました。

主に安佐北区可部の被災地で土のうづくりや床下の土砂除去などの作業をしていただきました。当初は5回の派遣を計画していましたが、最終回は雨天により中止となりました。



▲安佐北区の被災地で活動するボランティアの皆さん
皆さまの多くのご支援とご協力に対し、心からお礼申し上げます。ありがとうございました。

広島広域都市圏



サンフレッチェ広島 共同応援

広島広域都市圏の住民の交流を促すため、圏内住民から参加者を募り、中国地方で唯一のJ1プロサッカーチームであるサンフレッチェ広島の共同応援を行うとともに、広島広域都市圏のPRを行います。

参加者の
募集

サンフレッチェ広島 VS ベガルタ仙台

日時 平成26年 12月6日(土) 15時30分キックオフ

会場 エディオンスタジアム広島（広島広域公園陸上競技場）
広島市安佐南区大塚西五丁目1-1 ※現地集合となります。



◆募集人数/150人（申込多数の場合は抽選）

◆参加費/大人…2,200円、小中高…1,000円 ※小学生以下の場合は、大人の同伴が必要です。

◆応援方法/S A指定席（ホーム）で、広島広域都市圏としてまとまって応援します。

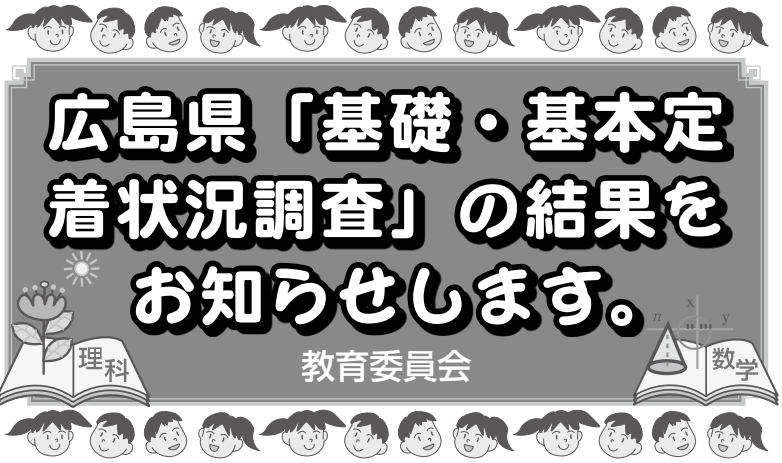
◆その他/サンフレッチェ広島のグッズをプレゼントします。

◆申込み・問い合わせ先

往復はがきに、参加者全員の住所・氏名・年齢（学生の場合は学年）・電話番号と「サンフレッチェ共同応援希望」の旨を記入し、11月12日(水)〈※消印有効〉までに、下記事務局へ。ホームページ「りーぶら」からもお申込みできます。

〒730-8586（住所不要） 広島市役所企画調整課内 広島広域都市圏協議会

TEL:082-504-2017 FAX:082-504-2029 ホームページ :<http://www.ri-bura.com/>



今年6月に実施した広島県「基礎・基本定着状況調査」の結果についてお知らせします。

この調査は、広島県内のすべての小学校5年生、中学校2年生を対象として広島県教育委員会が毎年行っているものです。

小学校5年生は国語、算数、理科、中学校2年生は国語、数学、理科、英語について、「基礎的・基本的な学習内容」に関する問題（タイプⅠ）と「実生活などで活用する力」に関する問題（タイプⅡ）として実施されました。

小学校の状況

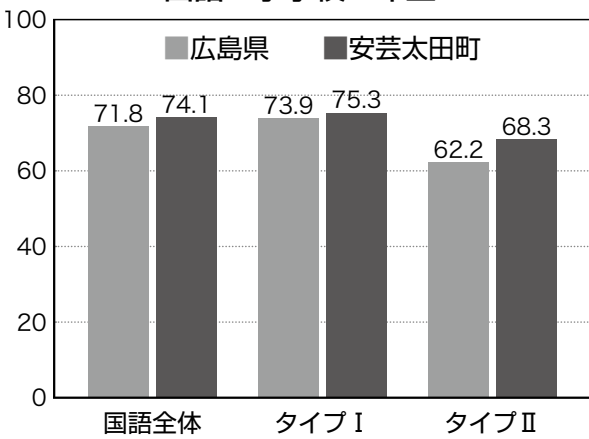
小学校5年生では、国語・算数・理科の3教科においてタイプⅠの「基礎・基本」の問題の平均通過率が70%を上回っており、おおむね基礎的な学力は定着していることがわかります。

県平均と比べると国語と算数は、県平均を上回っていますが、理科ではわずかに下がりました。

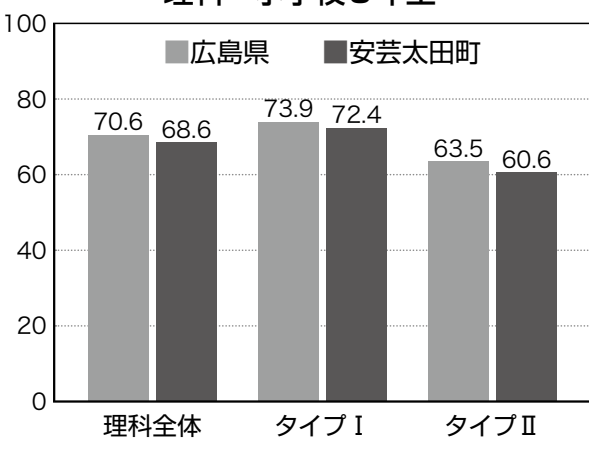
一方、タイプⅡの「活用」の問題では、国語で県平均を6ポイント上回っていますが、算数と理科では県平均を下回りました。

※通過率
正答・準正答を含めた割合(%)

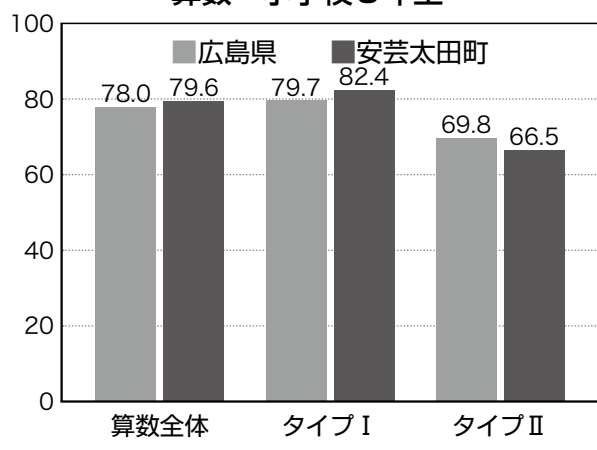
国語 小学校5年生



理科 小学校5年生



算数 小学校5年生



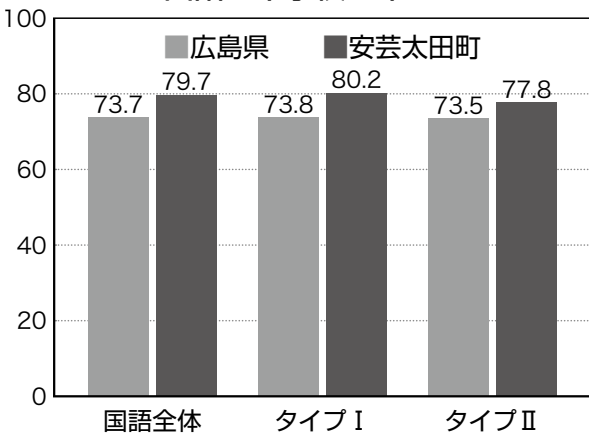
中学校の状況

中学校2年生では、国語・数学・理科・英語の4教科すべてにおいてタイプⅠ・タイプⅡともに県平均を上回っています。

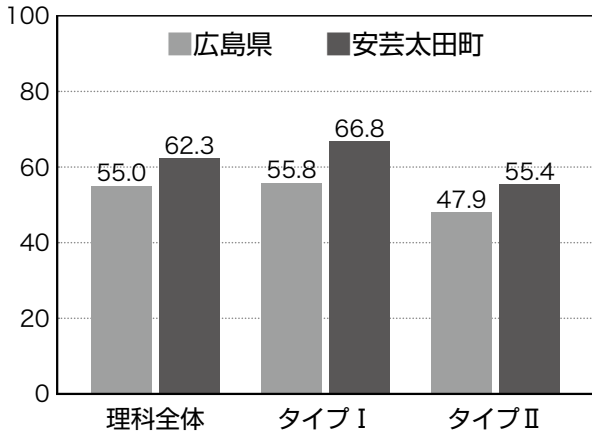
特に理科・英語のタイプⅠにおいては県平均を10ポイント以上上回りました。

また、タイプⅡの「活用」の問題においても英語が12ポイント、理科が7ポイント上回り、基礎的な知識の習得だけでなく実生活などで活用できる力が上がっていることがわかります。

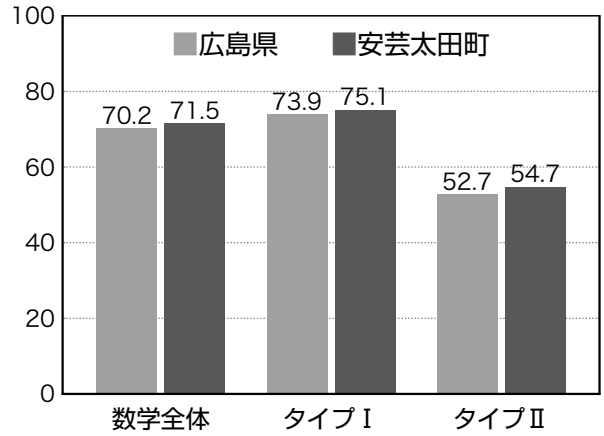
国語 中学校2年生



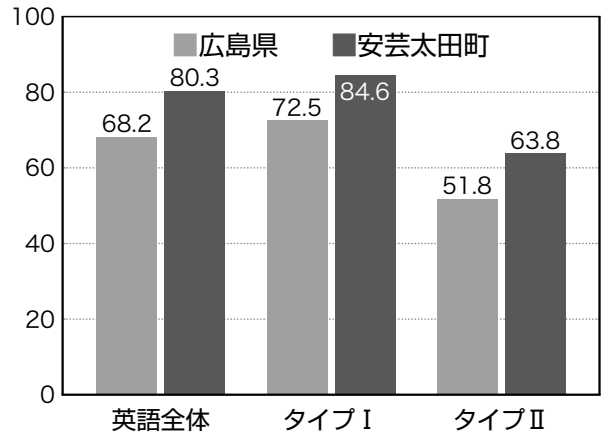
理科 中学校2年生



数学 中学校2年生



英語 中学校2年生



学校では引き続き、「基礎・基本」の定着、習得したことを「活用」する力の育成に力を入れて指導の充実・改善を進めていきます。

さらに安芸太田町の教育の特色として、東京大学や全国の約20の教育委員会と連携して進めている「新しい学びプロジェクト」により思考力・判断力・表現力の育成を図ります。

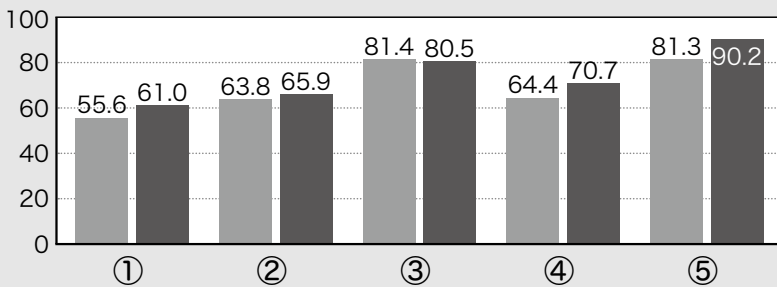
家庭での学習習慣を

また、学習習慣の調査から中学生の「家庭での予習」について課題があることがわかりました。

学校では、家庭学習の方法について具体的な指導を行うことにより、児童・生徒が自主的に家庭学習に取り組むことができるよう充実を図ってまいります。

各家庭においても児童・生徒の意欲が高まるよう励ましの言葉をお願いします。

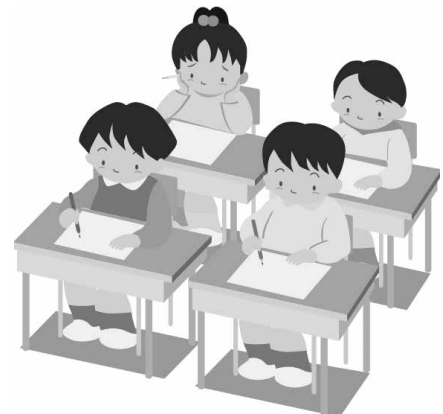
学習習慣 小学校5年生



学習習慣 中学校2年生



- ①学校の授業の予習をするようにしています
- ②学校の授業の復習をするようにしています
- ③学校で習ったことをふだんの生活の中で思い起こしたり、利用したりしています
- ④自分で勉強の計画を立てています
- ⑤分からないことはそのままにせず、分かるまで努力しています

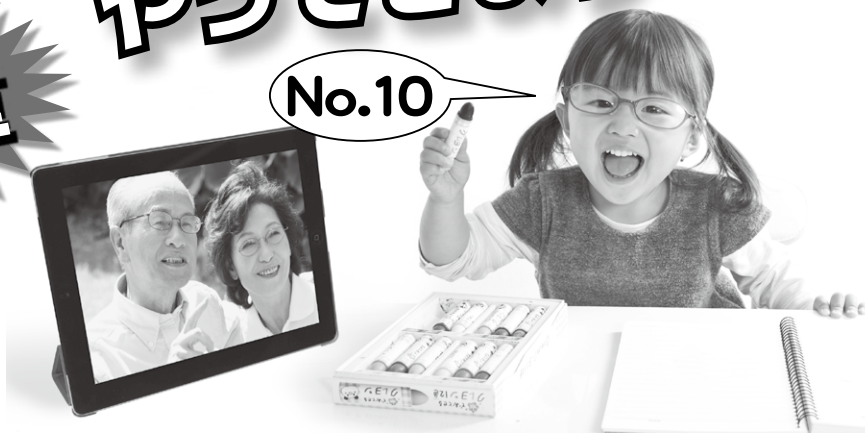


光ファイバー高速通信が やっできます

大容量

No.10

●問い合わせ先
総務課 ☎28-2111



2期工事の遅れについて

2期工事は年内の完成を目指して施工してきましたが、1期工事同様、自営柱の建柱作業等に必要以上の時間を要し、年内の完成はほとんど見込むことができなくなり、場合によっては完成が年度末で、利用開始が来年度になることも想定しなければならない状況となっています。

これに伴い、11月上旬から予定していました説明会は延期させていただきます。

早期の利用開始を心待ちにされている方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

お問い合わせのあった事項について（抜粋）

Q 町の防災無線は光サービスに代わるのか？

A 現時点で防災無線が光に代わる予定はありません。光サービスと防災無線は別と考えてください。

Q 加入に関する費用は？

A 初回のみ費用と月々の費用が必要です。
※選択されるサービスや、加入条件、加入時期、解約時期等により金額の変動や解約金が必要になる場合がございます。詳しくは販売委託会社LEAD 0120-727-666へお問い合わせください。

〈フレッツ光ネクスト、ひかり電話加入の場合の戸建一般的な例〉

■初回のみ費用

(税抜き)

区分	金額	説明	備考
工事費	4,000円	近くの電柱から光を引き込み、ご自宅内の機器工事費	・現時点での割引適用後工事費（延長する場合あり） ・24か月継続利用条件あり。途中解約の場合解約金が必要になります。
契約料	800円	契約料	
ひかり電話関係	4,000円	加入電話から、ひかり電話へ変更する工事費	・ひかり電話に加入される場合。 ・利用中の電話番号をそのまま利用する場合
計	8,800円		

■月々の費用

(税抜き)

区 分	金 額	説 明	備 考
インターネット 接続サービス	3,610円	フレッツ光ネクスト 隼	・割引サービス加入条件と解約時に解約金が必要になる場合があります。 ・通信速度最大概ね1 Gbps ・このほか、「フレッツ光ライト(100Mbps)従量課金制(2,300円～)」もごございます。
プ ロ バ イ ダ	1,000円	ぷららの場合	・数百社に対応(各社への対応および金額はご確認ください。)
電話サービス	500円	ひかり電話基本使用料	・基本プラン ・別途通話料が必要
無 線 L A N	100円	無線LANを行う場合	・ひかり電話を利用されない場合は、350円 ・ひかり電話を利用され、ご自身で無線LANルーター等をご準備される場合は不要
計	5,210円		

Q 町の補助について

A 初期費用の一部を補助します(5,184円)

工事時期により手続きが違います。詳しくは広報9月号6～7ページをご覧ください。

工事が9月末までに終わった方

町へ補助金交付申請をしてください。

～まだお済でない方はお早めに～

工事が10月以降の方

手続きは不要です。

補助対象に適合の方はNTTの初回請求金額より減額します。

お知らせ

インターネットでお買い物

安芸太田町がフレスタの宅配サービス「エブリデイフレスタ」の宅配可能エリアになりました。

NTT西日本のインターネット接続サービスが「フレッツ光」を利用して「光BOX+」のテレビ画面でフレスタの商品が注文できます。

簡単操作で注文できます

パソコンが苦手な方でもご自宅のテレビからリモコン操作で簡単、便利に注文できます。

ご自宅へお届けします

出かけなくても買い物ができます。

天候が悪かったり、家を離れられないときや、お米や飲み物など重たいものを注文したときも、ご自宅にお届けするので安心です。

**いつでも注文はできて
お届け日は週3日**

24時間いつでも注文ができ、お届けは安芸太田町エリアの配達日、火・木・土曜日となります。

詳しくは、以下の「エブリデイフレスタに関するお問い合わせ」へご連絡ください。

●NTT西日本の商品「フレッツ光」「光BOX+」に関するお問い合わせ

0120-116116

受付時間：午前9時～午後5時

土曜・日曜・祝日も受付中
(年末年始12/29～1/3を除きます。)

●フレスタ宅配サービス「エブリデイフレスタ」に関するお問い合わせ

0120-21-4981

受付時間：午前9時～午後8時(日曜日は除く)



開会式



全校リレー



大きなバレーンできるかな

10月5日 修道保育所・小学校秋季大運動会

運動会テーマ「全力と協力でやり切ろう！」



台風接近直前の不安定な天候ながら、それを吹き飛ばすような保育所・小学校の子ども達、保護者、地域の皆さんのパワーで、ほぼすべての競技を無事終えることができました。

異学年の子ども同士、保育所と小学校の子どもへの支えあい、家族と子ども達とのふれあい、地域の方と子ども達、地域の方同士のつながり、いろいろな絆を実感できる一日でした。



保育所といっしょに



手をつないで一輪車



AKIOTA-town
The merger 10th anniversary

安芸太田町合併10周年記念 町民運動会

最終申込締切
11月13日(木)
※参加申込書は、生涯学習課・
簡賀公民館・戸河内分室
にそれぞれあります。

とき／平成26年**11月16日(日)** 9:00～

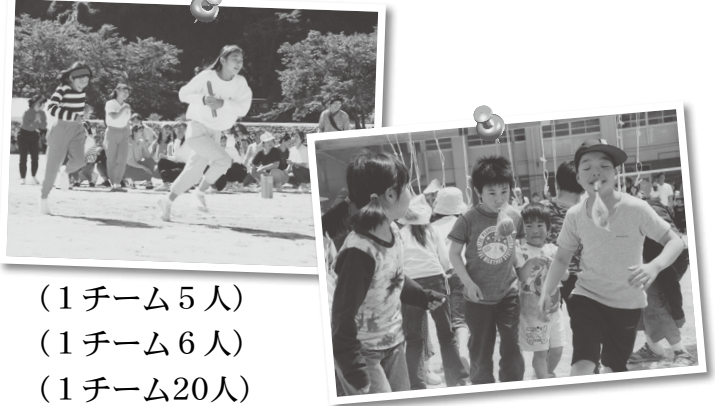
場所／**加計中学校グラウンド**
(雨天時…加計体育館)

日 程	開会式	9:00～
	競技	9:30～
	閉会式	12:30～

競技種目	●だるま引きリレー	(1チーム5人)
	●ホールインワンをねらえ!	(1チーム6人)
	●五色玉入れ	(1チーム20人)
	●パン食い競争	(自由参加/先着120人)
	●いろいろグループ対抗リレー	(1チーム4人)
	●万里の長城〈ボール送りリレー〉	(全員参加/1チーム最大90人)

その他 競技終了後、合併記念シンボルマークを参加者で人文字を作成し、記念撮影します。
自由参加です。個人はもちろん、振興会ごとでも参加できます。(会社・クラブ等でもOK!!)

●問い合わせ先／生涯学習課 ☎22-1212



◆欧米系富裕層外国人による「人情田舎体験」誘致活動の成果が出てきました!!

一昨年から誘致活動を開始した「欧米系富裕層外国人」の来町がいよいよ始まりました。

来町目的は、「神社での神楽の練習風景見学体験」や「棚田での作業体験」を介した「田舎体験」であり、人情深い町民とのふれあいなのです。もちろん町内唯一世界に通じる「三段峡散策」は言うまでもありません。

世界中の旅行地を知りつくし、目が肥えている彼らに「本当の日本を見学し体験出来た」と感じさせた安芸太田町は間違いなく世界に通用する「田舎」であることが証明されました。

そして、一般的な外国人ではなく「富裕層」を狙う確固たる理由が「大きく多岐に渡る経済波及効果」はもちろん、富裕層だからこそ当町のファンになってもらえば、「町内への投資」が引き込める可能性があるからです。来年度も既に富裕層をはじめ、リヒテンシュタイン・スロベキア・オランダなどから200余名の来町が決定しており、その伸び率は日本の訪日外国人数の伸びをはるかに凌駕していることをご理解いただきたいのです。

なお、外国人の方々の接遇やガイドは全て「町民」の協力で成立していることを広くご理解いただき、志ある方のご協力の申し出を心からお待ちしています。



◆町内初のB級グルメ「漬物焼きそば」協力店が5店舗に増加しました!!



当協会若手職員が松原地域で見た「漬物焼き」をヒントに2年間かけて研究し、広島カープの松田オーナーにも高い評価を得た当町初のB級グルメ「漬物焼きそば」の試験店がスタートしてから2か月が経過しました。その間、協力店も5店舗になり、順調な滑り出しをしています。

現在、漬物焼きそばを最も強力にPRしているのが九州(特に福岡県)です。

冬季には町内および隣接地域のスキー場に九州から多くのお客様が訪れますが、その多くはスキー場でのみ消費し、町内事業者には一部を除

き、ほとんど経済波及効果がない状態でした。

この状況を打破し、特に芸北地域のスキーヤーを町内に足止めすべく、九州には絶対に存在しない食文化「漬物焼き」を活用したB級グルメで勝負を賭けることとしました。

つまり、B級グルメ事業は、近年間違いなく増加したお客様から確実に経済波及効果を得るための具体的戦術であることをご理解のうえ、更に多くの事業者の方のご協力をお願いします。

◆「安芸太田町」「北広島町」「安芸高田市」観光協会若手職員によるプロジェクトが始まりました。

現在当協会では、増加してきた来町者から経済波及効果や精神活性効果など具体的効果を得ることを目的としてさまざまな事業を展開しており、町民の皆さんのご理解を得て、各所で成果が出つつあります。

しかし、決定的に不足していたのが「お客様視点」での「広域」誘客と経済波及効果訴求事業でした。お客様にとって「行政の枠」など全く意味をなさないにもかかわらず、予算執行の関係上、行政の枠内での活動を余儀なくされていたことが三市町観光協会共通の「課題」でした。

この度、三市町観光協会事務局長会合を行い、「枠」を超えたお客様目線の具体的取り組みを、若手職員7名で開始することとしました。「誰のため、何のために事業をすべきか？」を常に反すうしながら、目的達成を目指して活動していきます。

◆道の駅で販売する町内産品を広く募集します。

近年、町内事業者および町民からの「持ち込み商品」が大変増加していますが、まだまだ不足しています。多くの町内産品を販売したいと考えていますので、遠慮なくお持ち込み・ご相談ください。

防犯功労者表彰

10月2日、山県防犯連合会常任理事の藤田隆司ふじた たかじさんが、多年にわたり地域に密着した防犯活動に尽力し、安全で安心な街づくりに貢献された功労がたたえられ、平成26年度の中国管区警察局長と中国防犯連合会連絡協議会長の防犯功労者表彰を受賞され、山県警察署において、表彰伝達式が行われました。



全国町村監査功労者表彰受賞

10月2日、安芸太田町代表監査委員の河内史朗こうち しろうさん（筒賀本郷）が全国町村監査功労者表彰を受賞されました。

長年にわたり町監査委員として職務にご尽力され、地方自治の振興発展などに大きく寄与されたことに対し表彰されたものです。

おめでとうございます。



第44回 山県郡新人体育大会

◆大会結果（敬称略） （10月4日）

○軟式野球

第3位 戸河内中・筒賀中合同チーム

○バレーボール

男子 第2位 加計中

女子 第3位 加計中

○卓球

男子団体戦 優勝 加計中

第3位 戸河内中

女子団体戦 第2位 加計中

男子個人戦 1年生の部

第1位 菊谷 真極（戸河内中）

個人戦 2年生の部

第3位 岡田 秀輝（加計中）

第3位 清川 尚磨（加計中）

女子個人戦 1年生の部

第3位 武本 英莉（加計中）

第3位 河野 佳歩（戸河内中）

○剣道

女子団体戦 第2位 Aチーム（戸河内中）

第3位 Bチーム（戸河内中）

男子個人戦 1年生の部

第3位 森下 大雅（戸河内中）

女子個人戦 1年生の部

第3位 石井 郁奈（戸河内中）

女子個人戦 2年生の部

第2位 水口 真央（戸河内中）

第3位 栗栖 杏（戸河内中）

○ソフトテニス

女子個人戦 2年生の部

第3位 上手絵莉香・上手恵玲奈組（加計中）

山県郡小学校陸上記録会

10月6日、北広島町千代田運動公園で、安芸太田町と北広島町の小学5・6年生423人が集合し、小雨の降る寒い中、400mリレーをはじめ50m走、ソフトボール投げ、走り幅跳びで競い合いました。

これまでの町内での開催とは違い、子ども達はより多くの中で自分の力を試すことにより、大きな刺激を受けたようです。



400mリレー



閉会式

第9回芸北地区公立中学校 英語暗唱大会

10月19日、第9回芸北地区公立中学校英語暗唱大会が、安芸高田市の甲田文化センター「ミュージ」で行われました。

町内の3中学校から8名の生徒が参加し、1年生の部で加藤 健さん（加計中）と、3年生の部で中本千恵さん（加計中）がそれぞれ2位に入賞しました。

中本さんは、12月に行われる県大会に出場されます。おめでとうございます。



平成26年度 スポーツ推進 委員功労者表彰 受賞

齋藤 守さん（戸河内）がスポーツ推進委員功労者として「平成26年度スポーツ推進委員功労者表彰（文部科学大臣表彰）」を受賞されました。

スポーツ推進委員（体育指導委員）として、地域のスポーツ活動や卓球等を通じた地域に密着した活動を長年にわたり、率先して行われ多大な貢献をしたことに対し表彰を受けられたものです。

おめでとうございます。



筒賀木工陶芸館の登り窯が復活しました!!

10月上旬、筒賀木工陶芸館の登り窯の火入れが行われました。

焼き物1,000点、3か月分の作品が焼きあがりました。登り窯いっぱいに入れた作品を入れ、温度のあがりもよく仕上がりました。



皆さんも登り窯で焼き物をしてみませんか。

11月の毎週土・日（10時～17時）は、今回焼きあがった作品などを加えたギャラリー作品展示を行っています。ぜひお出かけください。



◎陶芸教室のお知らせ

月3回の継続教室や1回体験もありますので、詳しくはお問い合わせください。

青葉木工陶芸クラブ 本宮（ほんぐう）まで ☎090-3421-3046

第60回 近郡市中学校男子筒賀駅伝大会 第21回 山県郡中学校女子筒賀駅伝大会

10月18日、筒賀中学校周辺で恒例の駅伝大会が行われました。

入賞結果は右のとおりです。

《男子団体の部成績》
第1位 豊平A
第2位 千代田A
第3位 芸北A
第4位 新庄A
第5位 豊平B
第6位 芸北B

《女子団体の部成績》
第1位 千代田A
第2位 芸北A
第3位 新庄A
第4位 豊平B
第5位 新庄B
第6位 戸河内



◆◆ GO!GO! 加計高通信 第7号 ◆◆

地域みんなで加計高校を支えよう!

☆総合的な学習の時間で地域の活性化について考えました!

9月26日、2・3年生14人が総合的な学習の時間において、地域活性化について考えました。この授業は、高校と地域おこし協力隊の連携により実現しました。

はじめに、協力隊の河内隊員、今田隊員から地域おこし協力隊になったきっかけや活動、町の活性化に必要なこと、町の活性化のために個人でもできることなどについて話を聞いた後に、「町の活性化のために今自分たちができること」を話し合いました。

「町の活性化のためのプランを自分たちも考え、小坂町長と将来を語る」「力をつけ、地元で就職し貢献する」「インターネットを利用し、地域の情報を発信する」など自分たちができる活性化について、深く話し合うことができました。



☆体育祭が行われました!

9月27日、体育祭が行われました。

当日は、時折太陽が雲に隠れる過ごしやすい天気で、まさに体育祭日和でした。

去年から始まった「神楽よさこい」は、高校から「ぜひ加計高校でも取組みたい」と安芸太田町健康運動クラブ連絡協議会へ声をかけたことがきっかけで始まり、今年も健康運動クラブ連絡協議会の皆さんが多忙な中、高校まで指導にきてくださいました。

また、今年度は新たな取り組みとして全校生徒による応援合戦を取り入れるなど、生徒たちは試行錯誤をしながら新しい体育祭を作り上げました。

来年に向け、また新たな挑戦を始めるそうです。とても楽しみです!



☆小・中・高合同でボランティア清掃を行いました!

10月1日、加計小学校、加計中学校、加計高等学校の三校合同で、地域の皆さんと一緒にボランティア清掃活動を行いました。

加計大橋周辺、月ヶ瀬公園周辺、五輪橋周辺、深山峡周辺、川・森・文化・交流センター周辺の5つのグループに分かれて各地区をきれいにしました。

参加した児童・生徒は地域の皆さんと交流を深めながらの清掃活動に、「楽しかった。このような機会があればまた参加したい」と話していました。



☆卒業生が語る、加計高校はこんなトコロ!

今回は、加計高校から広島市立大学国際学部へ進学した佐々木理沙さん（H26年3月卒）に、加計高校の魅力について聞いてみました。

「大学の友人と話してみても、私は加計高校でさまざまな経験ができ、多くのチャンスをもたらったと思いました。勉強面だけでなく、生活面も含め、受験までのきめ細かなサポートを受けることができました。ボランティア、生徒会活動、学校行事運営など、加計高校でできるさまざまなチャンスを生かし、これらを実行していくことが自分の強みになり、大学合格につながりました。」

と佐々木さんは語っています。

大学でも中国への短期留学など挑戦を続ける佐々木さん。これから、ますます活躍されます!

(地域おこし協力隊 西尾友宏)



合併10周年記念

保育まつい 10月25日 開催!



年長児 マーチング



年中児 和太鼓



町内こども園、保育所、戸河内幼稚園児の子どもたちが歌やダンスを披露しました。

今年は、広島県警察音楽隊に来ていただきました。とても素晴らしい演奏を披露していただきました。

広島県警察音楽隊



年少児 踊り



戸河内幼稚園 うた 踊り



イオンモール広島祇園で
安芸太田町PRイベント
を開催します!

11月15日(土)、16日(日)にイオンモール広島祇園(広島市安佐南区)において、「安芸太田町観光・物産・定住フェア IN イオンモール」を開催します。

当日は、祇園坊などの特産品販売、観光地紹介、定住促進団地PR、加計高校PRなどを行います。

お近くにお住いのお知り合いの方がおられましたら、ぜひお知らせください!

日時 平成26年 **11月15日(土) 11:00~17:00** ・ **16日(日) 10:00~16:00**

場所 **イオンモール広島祇園 1階 スマイルコート**
(広島市安佐南区祇園3丁目2-1)

ステージ



15日(土)

- 加計高校ビームライフル等体験 11:00
- 安芸太田町観光PR 12:45・14:45
- 神楽上演(土居神楽団) 13:00・15:00
- もりみん撮影会 16:00

16日(日)

- 安芸太田町観光PR 10:45・13:45
- 丸本莉子ライブ 11:00・14:00
- もりみん撮影会 15:00

物産販売、PR展示



- ①安芸太田町産品販売
(祇園坊あおし柿、干柿、野菜、もち等加工品)
- ②加計スマートIC利用促進
観光情報、定住情報
- ③加計高校
- ④抽選会
(アンケート回答者のみ)



土居神楽団

●問い合わせ先/地域づくり課 ☎28-2112

チャレンジ・フォーラム2014

すみよいまちの
つくりかた

日時 平成26年 **11月14日(金)**
13:00~16:00 (受付12:00~)

会場 **中国新聞ホール**
中国新聞ビル7階(広島市中区土橋町7-1)

対象 どなたでもご参加いただけます

- プログラム
- オープニング(13:00~)
 - 取り組み発表(13:20~)
 - 講演(14:45~)

テーマ「まちづくりを楽しもう!」山崎 亮

入場無料

定員 500名

託児あり 手話通訳あり

地域課題解決の
スペシャリスト

やま さき まこと
**山崎亮さんと
一緒に考えよう!**

お問い合わせ 広島県総務局経営企画チーム調査調整グループ ☎082-513-2344

「地域おこし協力隊」は、都市部で生活する方々など地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図る取り組みです。

地域おこし協力隊 隊員だより 22



野菜の販売→野菜作り→猿退治

川野正博隊員

今年の4月から地域おこし協力隊津浪地域担当の川野正博です。

田舎の生活を楽しくと家族4人で大阪からやってきて半年が過ぎました。子どもも小学校、こども園と、妻の仕事も見つかり、みんな楽しく生活しています。

私は、津浪地域の「ぷらっとホームつなみ」のサポートをしています。

ぷらっとホームの業務である野菜の販売をやるには、まず自分で作ってみようと、夏から畑を借りて作ってみました。枝豆、トウモロコシ、サツマイモ、キュウリ、ナス等を植えましたが結局、枝豆、トウモロコシはほとんど収穫できませんでした。



猿の被害です。

都会に住んでいるときには新聞、ニュースで見っていた猿、猪の出没被害情報は他人事でしたが、今は被害者になってしまい、野生動物に対する考え方がはっきりと変わりました。

野生動物、特に猿の被害は、「山に食べ物が無いから里に下りてきて野菜を食べる。」ではなく、「里に美味しいエサがあるから畑で野菜を獲って食べる。」ということらしいです。

現在は、里山の人々の生活スタイルが変化したこともあり、人馴れが進んだ餌付けされた猿がどんどん増えているというのが実態のようです。



ここ数か月、鳥獣害対策の研修を受け、猿のことを勉強しました。最近では、猿のことばかり考えるようになってしまいました。

野菜作りに集中できるよう、まずは猿の退治です。

先日、地域の皆さんの助けを借り、畑に柵を張りました。鳥獣被害対策モデル園です。

現在、津浪地域は鳥獣被害対策モデル集落づくり活動を行っています。

猿被害で困っている方は相談、見学大歓迎です。お気軽に寄ってみてください。

インターネットで
協力隊情報をゲット!

ブログ→ <http://kyoryokutai.akiota-navi.jp>
フェイスブック→ [akiota.kyoryokutai](https://www.facebook.com/akiota.kyoryokutai)
ツイッター→ @akiota_chiiki

「犯罪被害者週間」

11月25日(火)から12月1日(月)まで
～傷ついた心をささえる 僕らの手～

犯罪被害にあうことの深刻さ、心の傷の回復の困難さを理解してください。
私たちの支援が被害者等の心を支え、再び平穏な生活を営むことに繋がります。
犯罪被害者等を途切れない支援の手で支えてください。

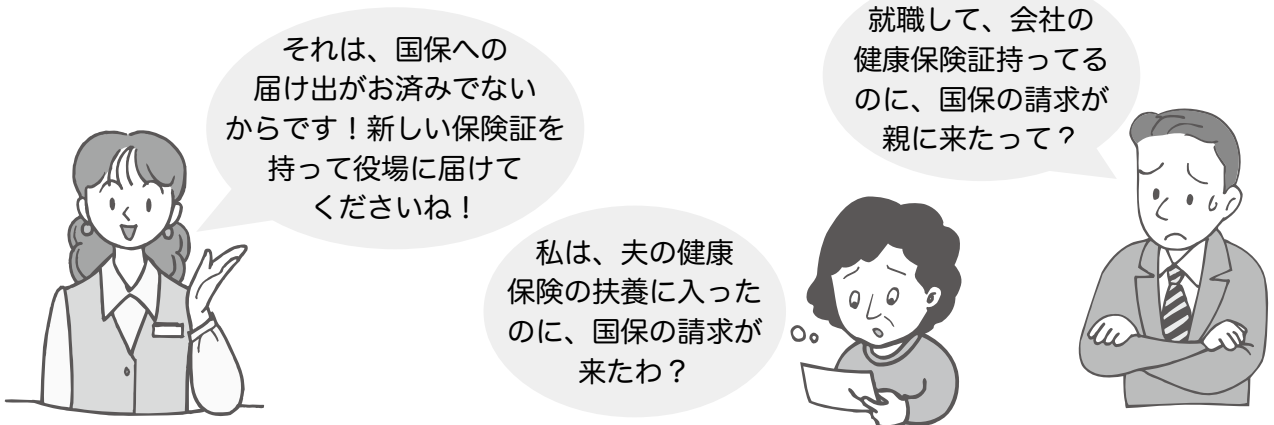


就職した!会社を辞めた! そんなときは、国民健康保険の届け出が必要です。忘れずに、お早めに届け出をお願いします。

	加入するとき	やめるとき
こんなとき	<ul style="list-style-type: none"> ●他の市町村から転入したとき ●職場の健康保険をやめたとき ●子どもが生まれたとき 	<ul style="list-style-type: none"> ●他の市町村に転出するとき ●就職して職場の健康保険に加入したとき ●被保険者が亡くなったとき
届出に必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ●退職した職場の健康保険をやめた証明書（扶養でなくなった時も） ●印かん 	<ul style="list-style-type: none"> ●就職した職場の健康保険証（扶養になった場合も） ●印かん

届け出が遅れると...

保険税は、加入する資格ができた月から納めなければならないため、さかのぼって保険税を納めることとなります。また、やめる届け出をしないしていると、職場の保険税などと二重に払ってしまうことがあります。
加入・喪失の届け出は、14日以内に役場（本庁・各支所）住民生活課へお願いします。



国保税は納期限内に収めましょう。

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

法人町民税法人税割の税率が改正されました

平成26年度税制改正により、法人町民税法人税割の税率は、右のとおり改正されました。

また、今回の税制改正に伴い予定申告について経過措置が設けられています。

これらの改正は、平成26年10月1日以降に開始する事業年度から適用されます。

●問い合わせ先／税務課 ☎28-2114

【法人町民税法人税割の税率】

改正前	改正後
平成26年9月30日以前に開始する事業年度の税率	平成26年10月1日以後に開始する事業年度の税率
12.3%	9.7%

【予定申告における経過措置】

この税制改正に伴い、平成26年10月1日以後に開始する最初の事業年度の予定申告の法人税割は、「前事業年度の法人税割額×4.7÷前事業年度の月数」とする経過措置が講じられます。

※通常は「前事業年度の法人税割額×6÷前事業年度の月数です。」

みんなの国民年金

住民生活課

◆納めた国民年金保険料は全額が 社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成26年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

なお、平成26年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成26年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

（平成26年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようにキチンと納めましょう。



国民年金マスコット
レッサーくん

問い合わせ先

●広島西年金事務所 ☎082-232-4171

●本庁住民生活課 ☎28-2116 ●加計支所 ☎22-1111 ●筒賀支所 ☎32-2121

源泉所得税の年末調整説明会

平成26年分の年末調整の仕方と法定調書等の提出方法について、次のとおり説明会を開催します。

なお、法人および個人事業主の源泉徴収義務者の方は、事前に送付しました「年末調整のしかた」と「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引き」などのパンフレットを用いて説明しますのでご持参ください。

不明な点は、広島北税務署法人課税第1部門または役場税務課にお問い合わせください。

■日時／**11月11日(火)**

午後1時30分～3時30分

■場所／川・森・文化・交流センター

●問い合わせ先

広島北税務署 ☎082-814-2357(直通)

役場税務課 ☎28-2114

「税を考える週間」

テーマ「税の役割と税務署の仕事」



国税庁では、税の意義や役割を考えていただくほか、税務行政に対する理解をより深めていただくために、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、ホームページ等でさまざまな情報を提供しています。

詳しくは www.nta.go.jp

《税務署からのお知らせ》

今回の広島土砂災害により被害を受けられた方および義援金等を支出された方には、税制上の措置（手続き）等がありますので、上記ホームページをご確認ください。詳しくは広島北税務署へお問い合わせください。

消費者のつどい2014

入場無料

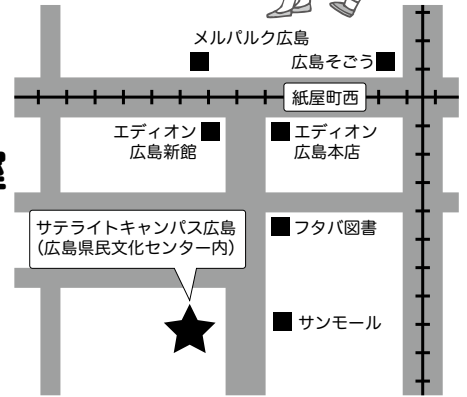
消費者団体の活動成果の発表や講演会を通じて、消費者問題について皆さんと考える「消費者のつどい」を開催します。

今回はテレビでも人気の弁護士・住田裕子さんを迎え、生活に役立つお金のお話をさせていただきます。お誘いあわせのうえ、ふるって参加ください。



とき 平成26年11月13日(木)
13:00～15:30 (開場12:30)

ところ サテライトキャンパスひろしま 大講義室
広島県民文化センター5F/広島市中区大手町1丁目5-3



◆第1部 消費者団体活動報告 13:10～

○呉市消費者協議会 ○J A 広島県女性組織協議会

◆第2部 講演 14:00～



『気をつけよう！金融トラブル』

～騙されないで！うまい話にご用心～

すみ だ ゆう こ
講師 **住田裕子さん** 弁護士

兵庫県加古川市生まれ。東京大学法学部卒業。昭和54年東京地検検事に任官し、昭和62年に女性初の法務省民事局付検事として民法・国際私法等の改正を担当。平成2年に全省庁女性初の法務大臣秘書官に就任。平成8年弁護士登録し、さまざまな公職や特任教授など歴任。現在、NPO長寿安心会の代表として長寿社会の安全安心な社会づくりと東日本大震災の復興支援のため奮闘中。「住田裕子の老後安心相談所」等著書・論文多数。

●申し込み・問い合わせ先

申し込みは電話、FAX、メールで受付けています。

〒730-8511 広島市中区基町10-52 広島県環境県民局消費生活課 (担当:片山・国広)

☎082-513-2730 FAX082-223-6121 メールアドレス kansyouhi@pref.hiroshima.lg.jp

・受付後、参加券の発行はいたしません。直接会場へお越しください。

・申し込みにご記入いただいた個人情報については、本講演会の運用以外に使用しません。

■主催/広島県・広島県消費者団体連絡協議会 ■協力/広島県金融広報委員会・金融広報中央委員会

お金のトラブルとこころのケアに関する無料相談会

消費者金融・クレジットなどの債務にお困りの方へ **無料相談会を開催します!**

県・市町などの相談員と弁護士・司法書士が対応します。保健師などの専門家がこころの相談も実施します。相談は無料で秘密は守ります。相談を希望する場合は事前にお申し込みください。

(当日も定員に余裕があれば可)

●日時/ **11月22日(土) 10:00～16:00** (当日受付9:00～15:00まで)

●会場/ **広島市消費生活センター〈アクア広島センター街8階〉** 広島市中区基町6-27

●定員/ 15名

●問い合わせ・申し込み/ **広島県生活センター ☎082-223-6111** (平日9:00～17:00)

就職支援セミナーのお知らせ

あなたの
就職活動を
応援します！

現在、求職活動中の方を対象に、早期再就職を目指す「就職支援セミナー」を開催します。

この就職支援セミナーの受講は、雇用保険の失業認定に必要な求職活動の実績となります。

【対象】 現在求職活動中の方

【申込み】 不要

【受講料】 不要

【持参物】 筆記用具

【主催】 広島労働局・ハローワーク可部

会場 **ハローワーク可部 2階大集会室** (広島市安佐北区可部南3-3-26)

□セミナーコースの紹介

A
コース

求職活動スタートコース

～よりよい求職活動の方法について～

- ①労働市場の現状
- ②求職活動の心構え
- ③職務経歴の棚卸と自己分析
- ④早期再就職のためのポイント
- ⑤その他、求職活動を効果的に実施するためのノウハウ等

講義時間
1時間30分

B
コース

応募書類作成コース

～相手に伝わる書類の作成～

- ①履歴書の書き方
- ②職務経歴書の書き方
- ③応募の際の添え状の書き方
- ④その他、応募書類作成におけるポイント

講義時間
1時間30分

C
コース

面接対策・実践コース

～自分を伝える力をつける～

- ①面接の準備とマナー
- ②模擬面接 (ロールプレイング)
- ③面接実技指導等

講義時間
2時間

D
コース

総合コース

A・B・Cの各コースの
ポイントを組み合わせた
コース

講義時間
2時間30分

□11月の開催

開催日	時間	内容
11/13(木)	13:30～15:00	Bコース ●応募書類作成コース
11/20(木)	13:30～15:30	Cコース ●面接対策・実践コース
11/27(木)	13:30～16:00	Dコース ●総合コース



- 求職活動のしくみ、自分自身を知るための自己分析法、履歴書・職務経歴書などの作成方法、採用されるための面接対策を、キャリアコンサルタント※がていねいに説明します。
- AからDの4つのコースから、自分にあったコースを選ぶことができます。
- セミナーへ受講を希望される方は、就職支援セミナー日程表から実施会場・日時を選び、直接会場へお越しください。

※キャリアコンサルタント…厚生労働省が示す「キャリア・コンサルタント能力評価試験」等における資格保有者で、個人の適性や経験等に即した職業選択や能力開発を支援する専門相談員

●問い合わせ先/ハローワーク可部 ☎082-815-8609

介護保険サービスの利用について (償還払い給付)

今回は、介護保険で利用できるサービスのうち、償還払い給付のサービスを紹介します。

●居宅介護（予防）福祉用具購入費について

要支援・要介護認定を受けた方が利用できるサービスとして、入浴やトイレで使う福祉用具については、購入にかかった費用の9割を「福祉用具購入費」として払い戻しが受けられます。
(ただし、入院中または施設に入所中の方は利用できませんので、ご注意ください。)

□支給対象となる福祉用具

- ①腰掛便座
- ②簡易浴槽
- ③特殊尿器（自動排泄処理装置を含む）
- ④移動用リフトのつり具の部分
- ⑤入浴補助用具（浴槽内椅子や手すりなど）

□購入費の給付

- 支給限度額は、年間10万円までです。
(毎年4月1日から1年間)
- 指定事業所での購入のみ対象です。
- 同一種目の支給は（特別な事情がある場合を除き）原則として1度です。

□福祉用具購入費の支払方法

福祉用具の購入費用は、いったん全額自己負担になります。
購入後に領収書などを添えて申請を行い、給付対象であれば申請上限額（10万円）内で購入費の9割相当額が支給されます。



●居宅介護（予防）住宅改修費について

要支援・要介護認定を受けた方が、生活環境を整えるために介護保険サービスの対象となる住宅改修を行った場合、支払った金額の9割（上限額18万円）が住宅改修費として支給されます。

□支給対象となる住宅改修

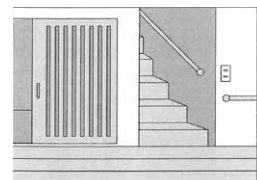
- ①手すりの取付け
- ②段差の解消
- ③滑り防止、移動の円滑化などのための床材の変更
- ④引き戸等への扉の取替えや撤去
- ⑤洋式便器などへの便器の取替え
- ⑥その他

□費用と限度額

同一住宅につき、一人あたり20万円が申請限度額。
(原則として1回限り、限度額20万円以内であれば、数回に分けて使うことも可能。)

□住宅改修費の支払方法

住宅改修にかかった費用は、いったん全額自己負担になります。
工事終了後、領収書などを添付して事後申請を行い、工事の内容が給付対象であれば、申請上限額（20万円）内で改修費の9割相当額が支給されます。住宅改修費の上限を超える部分や、介護保険の対象にならない部分は全額、自己負担となります。



●まずはサービスの利用について相談してください。

福祉用具購入費の支給については、介護保険で利用できる事業所が指定されています。

また、住宅改修費の支給については、住宅改修の前に事前申請が必要であり、許可前に改修工事を着工していると介護保険の対象になりません。

紹介しました介護保険サービス（償還払い給付）の利用については、詳細な取扱いが決まっていますので、まずはケアマネジャー（介護支援専門員）、または福祉課（☎25-0250）にお尋ねください。

「健康のまち」宣言について

10月4日、安芸太田町合併10周年記念式典
で、町が進める「健康のまち宣言」が読み上げられました。

◆「健康のまち」宣言について

健康は、まちの財産であり、しあわせの源です。
心身ともに健康に過ごすことは、豊饒の願いであり、活力あるまちづくりに大切なことです。
私たち町民が手を携え、積極的に健康づくりを実施し、しあわせな暮らしのある安芸太田町を
築く「健康のまち」を宣言します。

……………「健康のまち」宣言……………

- 「自らの健康は自らが守る」の意識を深め、
進んで健康診査を受けます。
- 自然に親しみながら健康運動に努め、
元気な心と体をつくります。
- 趣味や生きがいを持ち、余暇を楽しみ
メリハリのある生活を送ります。
- 地産地消を推進し、栄養バランスの
とれた食生活を続けます。
- 健康寿命を延ばし、お互い支え合い、
安心して暮らせる地域社会を築きます。

平成26年10月4日

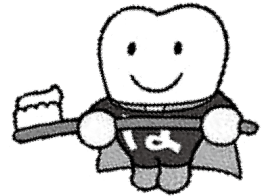
安芸太田町
町長 小坂 真治



健康づくりキャラクター
元気侍

- ……………「健康のまち」宣言……………
- 「自らの健康は自らが守る」の意識を深め、進んで健康診査
を受けます。
- 自然に親しみながら健康運動に努め、元気な心と体をつくり
ます。
- 趣味や生きがいを持ち、余暇を楽しみメリハリのある生活を
送ります。
- 地産地消を推進し、栄養バランスのとれた食生活を続けます。
- 健康寿命を延ばし、お互い支え合い、安心して暮らせる地域
社会を築きます。

11月8日はいい歯の日 歯と口の健康 元気の源だ



10月25日、保育まつりにおいて、山県歯科衛生地域連絡協議会が「はつらつ家族表彰」を行
いました。これは、昨年度3歳児歯科検診でむし歯のなかった親子に対して贈られるものです。
今年度は4組の親子が受賞されました。

受賞者の方々

- ① 筧 美月ちゃん・徳子さん
- ② 栗栖 実咲ちゃん・博美さん
- ③ 佐々木裕海ちゃん・美保さん
- ④ 濱田 柚稀ちゃん・美之さん

家族みんなで丈夫な歯を保つために、定
期的な歯科検診、歯磨きを心がけ、いつま
でも自分の歯でおいしく食べましょう。
4組の親子の皆さんおめでとうございます。



●問い合わせ先／健康づくり課 ☎22-0196



新規オープン! 新しいヤクルト戸河内センターで 一緒に楽しく成長しませんか?



- 1. 努力が報われる仕事です!
- 2. 家事・育児と両立が可能です!
- 3. 土日祝日はお休みです!

ヤクルト戸河内センター

〒731-3664 安芸太田町大字上殿173-1
☎0120-57-8960
担当者：にしゅう

※第1・3土曜日の午前中は、健康教室や朝市などのイベントを予定しています。



人権擁護委員の委嘱

平成26年10月1日付けで、川本委員、前田委員が法務大臣から引き続き人権擁護委員として委嘱されました。

人権擁護委員は、人権に関わる啓発活動や人権侵害による被害者の救済を行い、法務局や地方法務局の人権相談所、公共施設などで地域の皆さんの人権相談を受けるなどの活動を行っています。

相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

なお、町内には7人の人権擁護委員がおられ、毎月第2木曜日に開設のくらしの総合相談所等で人権相談に応じています。



前田委員(左)、川本委員(右)

小田 邦夫(空条) 小川 明夫(安野本郷) 武山 智文(穂坪) 上野 貫(八幡原)
前田ゆかり(上三谷) 川本 康子(下本郷) 田邊 範和(上本郷)

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の実施について

法務局・地方法務局および都道府県人権擁護委員連合会では、男女差別やDVなど、女性をめぐるさまざまな人権問題を積極的に把握し、問題解決の援助を行うため、専用電話相談「女性の人権ホットライン」を常時開設しています。

11月17日(月)から11月23日(日)までの間を、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間とし、広島法務局および広島県人権擁護委員連合会においても、相談時間を延長して電話相談に応じます。

【電話番号】 **0570-070-810**

【相談時間】 11月17日(月)から11月21日(金)までは、午前8時30分から午後7時まで
11月22日(土)および11月23日(日)は、午前10時から午後5時まで

※通常は、月～金 8:30～17:15 (土・日・祝日・12/28～1/3・時間外は留守番電話です。)

～ひとりで悩まずに、お気軽にご相談ください～

- くらしの総合相談所(人権擁護委員)・・・毎月第2木曜日 10:00～15:00
11月13日(木)・・・安芸太田町役場東館 12月11日(木)・・・社協加計支所
- 人権擁護委員、役場(本庁・各支所住民生活課)においても相談に応じています。

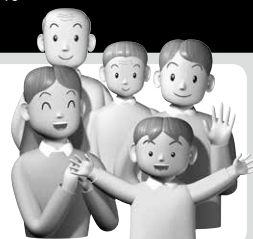
電話相談窓口(法務省人権擁護局 全国人権擁護委員連合会)
平日/午前8時30分～午後5時15分

みんなの人権110番

0570-003-110

子どもの人権110番

0120-007-110



●問い合わせ先/住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

12月4日から10日まで 人権週間です。

平成26年度啓発活動重点目標

「みんなで築こう人権の世紀 ～考えよう相手の気持ち育てよう思いやりの心～」

農業委員会会長等が選任されました。

10月27日に行われた安芸太田町農業委員会総会で、会長等の選任と担当地区の割り当てが決定しました。

会 長	寺田 正法	会長職務代理者	岡田 勝之
農地専門委員長	小坂 勇	農地専門委員長代理	田谷 久
農業振興専門委員長	栗栖眞知子	農業振興専門委員長代理	末田 健治
担当委員	担当地区	担当委員	担当地区
寺田 正法	横山、野影、香郷、千本、名護木出口、本郷、坂根	田島 法子	坂原、布原、大井、小原、萩原、数舟筒賀本郷、市・三谷
木原富久美	昌原、上原、模ヶ原、周川上・下田野原、五反田	栗栖眞知子	八幡原、小屋原、天神原、山ノ廻筒賀山崎、筒賀松原、正地、小山井仁、東区
寺田光浦里	芦杉、早木、澄合、黒埜、来見、船場津都見、程原、宇佐、下・上久日市	田淵 賢二	下本郷、上本郷、遊谷、土居、下田吹上田吹、吉和郷、打梨、那須
田谷 久	下・上坪野、光石、附地、辻の河原イロハ、ニホへ、トチリ、ヌルヲワカヨ、夕、レ、ソ、ツ、塚原、浅瀬	富永 富幸	柴木、川手、梶ノ木、板ヶ谷戸河内松原、小坂、餅ノ木、横川
末田 健治	遅越、香草、見入ヶ崎、勝草、川登東・西安中、穴阿、田ノ原、丁川、水谷神田町、新町、古市、空条、本町東・西旭町、天神町、巴町、道の口	岡田 勝之	与一野、才中得、寺領、長原
栗栖 芳秋	温井、月の子、草尾、上杉、下杉穴袋、土居上・下、滝本、上調子山崎、上原、鮎ヶ平、鵜渡瀬、木坂	丸山 豊昭	箕角、中央、長田
小坂 勇	西調子、明ヶ谷、穂坪、高下、辺森上堀、下堀、江河内、峠	佐藤 潤	猪山、平見谷

●問い合わせ先 農業委員会事務局（役場産業振興課内） ☎28-1973

新農家暦・農業日誌・
ファミリール日誌の
発売について

★新農家暦

(A5判 88頁)

価格/520円

- ・一年の備忘録として最適。
- ・農作業暦など、農作業に役立つ基本情報や野菜栽培のコツ、健康情報などを掲載。

★農業日誌

(B6判 600頁予定)

価格/1,500円

- ・日記欄、収支欄、経営記録欄からなり、青色申告の基礎とすることも可能。
- ・最新農業情報、各県の郷土料理などを紹介。

★ファミリール日誌

(B5判 340頁予定)

価格/1,500円

- ・ゆったり書ける横書きタイプ日誌。
- ・付録の暮らしの記録簿は簡単な家計簿としても使用可能。

◆申込締切 平成26年12月19日(金)

●問い合わせ先

産業振興課 ☎28-1973



裁判員制度

まもなく名簿記載通知を発送します！

☆裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿から「くじ」で選定した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

平成27年の名簿に登録される人数は、全国で23万3,800人です（選挙人名簿登録者全体に占める割合は、約44.5人に1人）。

☆裁判員候補者名簿記載通知について

平成27年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ（名簿記載通知）をお送りします。

この通知は、来年2月ころから平成28年2月ころまでの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があらことを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。

この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者を選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

裁判員制度にご理解、ご協力をお願いします。

◎管轄裁判所

広島地方裁判所



ご存じですか？

検察審査会

検察審査員候補者は選挙人名簿をもとに選定されます。あなたも、いつか候補者に選定されるかもしれません。

選挙管理委員会では、検察審査員候補者を毎年9月に選挙権を有する方の中から「くじ」で選定します。

選定において本人の希望のあるなしは問われないことになっています。

選定された方には、検察審査会から通知が届きますので、ご協力をお願いします。

☆検察審査会とは？

国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、一般の国民を代表して、検察官が被疑者（犯罪の嫌疑を受けている者）を裁判にかけなかったこと（不起訴処分）の良し悪しを審査するのを主な仕事としています。

検察審査会では、市区町村の選挙管理委員会によって、「くじ」で選ばれた検察審査員候補者のうちからさらに「くじ」によって検察審査員を選定します。

検察審査会制度は、一般国民の良識を反映させようというのが目的ですから、法律などの特別の知識をもっている必要はありません。

検察審査会制度にご理解、ご協力をお願いします。

◎管轄検察審査会事務局

広島第一検察審査会事務局
広島第二検察審査会事務局

●問い合わせ先

安芸太田町選挙管理委員会

☎082-2111

広島県が行うHIV抗体・肝炎ウイルス無料検査
日程（11月分）のお知らせ

検査は事前予約が必要です。問い合わせ先にご連絡ください。

◇HIV抗体検査

平成26年11月11日（火）

9時～11時

◇肝炎ウイルス検査

平成26年11月11日（火）

13時～15時

◆検査場所

広島県庁 農林庁舎1階
診察室（広島県西部保健所広島支所内）

●問い合わせ先

広島県西部保健所広島支所
保健課保健対策係
☎082-513-5521

広島県麻薬・覚醒剤乱用防止運動月間のお知らせ

平成26年10月1日（水）から

11月30日（日）は「広島県麻薬・覚醒剤乱用防止運動」の実施期間です。

健康だけでなく人生そのものを破壊する麻薬・覚醒剤・危険ドラッグ等の乱用を根絶しましょう。

住宅の新築・リフォームの計画はありませんか 広告

一級建築士が住まいのご相談に乗ります。見積は無料です。お気軽にご相談ください。

その他こんな事も... 土木・建築設計施工
一級建築士事務所 ISO 9001 認証取得

筒賀建設株式会社
本社/安芸太田町大字中筒賀540-2
事務所/安芸太田町大字上殿1791-1
☎0826-28-1877

- 畦畔・農業施設
- 宅内排水工事
- 浄化槽設置工事
- 空家の管理

寒い日はすき焼き！

すき焼き用スライス
ご用意できました

贈り物にもできる高級部位のパックから、とってもお得なパックまでいろいろあります。また、定番の焼肉セットやホルモンなどもございます。お気軽にお問合わせください。

安心安全・断然美味しい！ 周年放牧黒毛和牛

みうら牧場 ☎0826-29-0175
安芸太田町大字小坂1108 FAX0826-29-0174



厚生労働大臣認可

標準営業約款制度
「Sマーク」を
ご存知ですか！

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者（利用者）擁護に資するための制度です。

広島県では厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」の店頭には「Sマーク」を掲げています。

登録店は、安全・清潔・安心を約束する信頼できるお店です。

●問い合わせ先

(公財)広島県生活衛生営業指導センター
☎082-532-1200

放送大学 4月生募集のお知らせ
放送大学では、平成27年度第1学期（4月入学）の学生を募集します。
放送大学は、テレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。
心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。
出願期間は12月1日～3月20日。資料を無料で差し上げています。
◎お気軽に
放送大学広島学習センター
☎082-247-4030
までご請求ください。
放送大学ホームページでも受け付けております。

野焼きは原則、禁止されています

最近、野焼きによる苦情が多く寄せられています。

野焼きは、法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）により、農業、林業を営むためにやむを得ない場合などを除き、禁止されています。

野焼きは、煙による悪臭など近所の方へ迷惑になることがあります。

※法律に違反すると、5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金に科せられることがあります。

●問い合わせ先
住民生活課

☎082-2116



国際交流だより

ジャクリーンのページ



Happy Halloween



秋になりました！だんだん寒くなりましたね。

ハロウィン楽しみましたか！というか、ハロウィンに参加しましたか？アメリカの秋の行事やハロウィンについて話したいと思います。

ケンタッキー州には有名なハロウィンを祝う地域があります。その地域は、クレスセントヒルというところ（直訳すると「三日月の坂」で、ちょっとハロウィンっぽい名前だと思いませんか？）。この地域の道沿いの家は毎年、豪華なハロウィンの飾り物や、ハロウィンにちなんだ等身大の人形で

飾られ、イルミネーションもクリスマスと違って、ハロウィン風のイルミネーションです。怖い曲や音をステレオから流す家も多いです。普通の近所の家がまるでお化け屋敷に変身したみたいです。

また、秋になるとアメリカにはハロウィンのトウモロコシの迷路ができます。怖いのと怖くないのがあります。脱出には20分～30分かかり、あまり難しくはないですが、アメリカで一番大きかったのは、カリフォルニア州ディクソン町にあったもので、45エーカー（東京ドーム5個分くらいの面積）でした。よく、トウモロコシの迷路を作るのは農家ですが、迷路だけではなく、動物にさわることができる子ども動物園もあり、ハイライドも出ることが多いです。「ハイライド」とは、トラックの荷台の干し草の上に座り、乗り物がゆっくり走りながら景色など楽しむことです。場所によっては、カボチャ狩りもできます。

それから「Fall Festival（秋の祭り）」という行事もよく行われます。一般的には秋の果物や野菜を農家の人達が売っていて、手作りの美術品なども売っています。祭りの大きさによって、演奏などもあります。

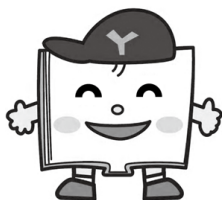
秋はいろいろなことを楽しむことができます。私の大好きな季節です！

ワンポイントレッスン

“Trick or Treat!” 「お菓子をくれなきゃ、いたずらするぞ！」



図書館 だより



本館 川・森・文化・交流センター内2階
☎22-1213

筒賀分室 筒賀ふれあいプラザ内
☎32-2601

戸河内分室 地域支援センター内
☎28-1966

読んでリサイクル新刊案内

新しい図書館の仲間をちょっとだけ紹介するよ!

- 本館**
- 『「動ける子」にする育て方』
 - 『女子栄養大学の50からのいたわりレシピ』
 - 『ラストレター』
 - 『かたづの!』
 - 『ヘレンケラーのかぎりない夢』
- 戸河内**
- 『自閉症の僕が跳びはねる理由』
 - 『ハケンアニメ!』
 - 『千葉真一のキッズアクション入門』
 - 『ニンジャさるとびすすけ』
- 筒賀**
- 『白蓮れんれん』
 - 『後妻業』
 - 『妖怪の弟はじめました』
 - 『ええことするのは、ええもんや!』



今月のおススメ本

『はちかづきひめ』 福音館書店

はせがわせつこ 長谷川摂子 / 再話
なかいとちこ 中井智子 / 絵

子どものいない夫婦が観音様に願ってさずかった女の子。観音様の言われる通り頭に鉢をかぶせて育てられますが、母親が亡くなり継母につらく当たられます。日本のシンデレラ物語。



めぐるめぐる 本の世界
2014・第68回 読書週間
10/27 ~ 11/9



読書の秋だよ、きてみんさい!

戸河内分室

雑誌のリサイクル市



11月8日(土)
9:00~17:00
11月9日(日)
9:00~14:30

文化☆芸能フェスティバル期間中戸河内ふれあいセンターアリーナで、雑誌のリサイクル市をしています。

筒賀分室

雑誌のリサイクル市と、フリーマーケット



11月9日(日)
9:00~16:00

つつがふるさとまつり、筒賀小学校体育館周辺で、雑誌のリサイクルとフリーマーケットをしています。なお、このフリーマーケットの売り上げは図書館の本購入にあてさせていただきます。

本館

本のリサイクル市



11月15日(土)~
11月21日(金)
9:00~17:00
※21日のみ9:00~15:00

川・森・文化・交流センター2階
せせらぎ美術館
お持ち帰り冊数に制限はありません。

☆えほんのもりおはなし会♪

本館 / 11月8日(土) 10:30

☆筒賀分室おはなし会♪

筒賀 / 11月21日(金) 10:00



★移動図書館やまびこ号運行日

11月11日(火)・13日(木)・14日(金)

★本館月末休館日 11月28日(金)

平成26年度 粗大ごみ収集日程 **第3回**

	日	曜日	地	区
戸河内地区	11月14日	金	戸河内土居・上本郷・下本郷・下田吹・上田吹 吉和郷・那須・打梨・野為・戸河内横ヶ原・川手 柴木・板ヶ谷・戸河内松原・小坂・梶ノ木・遊谷 横川 ※那須・打梨・横川は電話予約が必要です。	
	11月21日	金	長田・中央・箕角・与一野・才中得・寺領・長原 猪山・平見谷・鹿龍頭	
加計地区	11月28日	金	川登・穴阿・田之原・丁川・神田町・新町・古市 空条・本町・東旭町・西旭町・天神町・巴町 道の口・滝本・加計土居・上調子・加計山崎 見入ヶ崎・加計上原・鮎ヶ平・西調子・明ヶ谷 穂坪・高下・上堀・下堀・江河内・埜・鶉渡瀬 木坂	
	12月5日	金	辻ノ河原・遅越・香草・津浪・附地・光石・坪野 来見・船場・津都見・程原・宇佐・上久日市 下久日市・横山・野影・香郷・千本・名護木 昌原・穴上原・穴横ヶ原・周川・上田野原 下田野原・出口・五反田・穴本郷・坂根・芦杉 早木・澄合・黒峠	

○粗大ごみ券(1枚 400円)はよく見るところにしっ
かり貼って、粗大ごみ集積場所へ出してください。

第96回 月例ウォーキング

- 開催日 / 11月23日(日)
- 集合場所 / 戸河内ふれあいセンター前
- 受付 / 8:30~ 出発 / 9:00
- コース / 4km、7km
- 参加費 / 100円



400ml 献血にご協力ください

皆さまのご協力
をお願いします。



- 日時 11月12日(水)
- 場所 役場加計支所
- 時間 10:00~13:00 14:00~15:30

ひろしま環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と
定めています。まずは、できることから!! みんなでエコ
な活動を率先して実践していきましょう。

12月6日(土) やってみよう省エネ生活!
のテーマは、 ~できるだけ階段を利用しよう~

●問い合わせ先 / 住民生活課 ☎28-2116

今月の当番医



11月

- 9日(日) 清水医院 (内科・小児科・リウマチ科)
- 16日(日) 落合整形外科内科 (整形外科)
- 23日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 24日(月) 安芸太田戸河内診療所 (内科)
- 30日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

来月の当番医



12月

- 7日(日) 清水医院 (内科・小児科・リウマチ科)
- 14日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 21日(日) 落合整形外科内科 (整形外科)
- 23日(火) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 28日(日) 安芸太田戸河内診療所 (内科)
- 29日(月) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 30日(火) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 31日(水) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

税に関する絵はがき
コンクール入選作品

今月の納税等

11月



- 固定資産税……………第4期
 - 国民健康保険税……………第6期
 - 後期高齢者医療保険料……………第5期
 - 介護保険料……………第8期
- (納期限:12月1日)

※納期限を必ず守りましょう

し尿収集日

11月10日(月)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
11日(火)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
12日(水)	小坂・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木
13日(木)	香草・空条・古市・新町・神田町
17日(月)	天神町・巴町・道の口
18日(火)	見入ヶ崎・加計上原・鮎ヶ平・殿賀一円
20日(木)	遅越・辻ノ河原
21日(金)	鶉渡瀬・木坂・加計山崎・上調子 加計土居・滝本
25日(火)	津浪・附地・光石
26日(水)	坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域 上殿一円
27日(木)	本町・東旭町・西旭町
28日(金)	宇佐・程原・安野・修道一円
12月1日(月)	遊谷・戸河内土居・寺領一円・月の子 杉の泊・穴袋・草尾・温井・猪山・平見谷
4日(木)	下本郷・田吹・横川
5日(金)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
8日(月)	上本郷・吉和郷・打梨・那須

安芸太田町は… 男性 3,239人 女性 3,723人 計 6,962人 3,279世帯 2014年(平成26年)10月31日現在



C.W. ニコル講演会開催

10月4日、戸河内ふれあいセンターにおいて、作家のC.W.ニコルさんを招いて講演会を開催しました。



ニコルさんは作家として執筆活動をされるかたわら、日本の森を守る活動をされています。

今回「アファンの森から見えるもの」と題して講演いただきました。その中で、子どものころから森に入り、木登りをしたり、植物に触れその息吹を感じたり、小川のせせらぎを聞きながら川遊びをしたりと、五感を使って森を体感することが、より子どもの感性を研ぎ澄まし、情操教育としてもとても良い機会となることを改めて教えていただきました。

子どもたちだけではなく、森にはあらゆる人と人、人と自然を優しく繋ぐ力があります。そして優しいつながりの中で人は癒されます。

「出会い」「交流」の場を目指す、本町のヘルスツーリズム推進協議会の基本理念でもある『縁側のある養生の里づくり～「物語」は「縁側」から始まる～』の原点を感じるよい講演会となりました。紅葉シーズン真っ只中です。安芸太田の森に家族で出かけてみませんか？



「あきおおた山っこ・川っこ作品&もりみん物語」展示会のお知らせ
この度募集していました作品を町内巡回し、展示しますのでぜひご覧ください。

11月8日(土)～9日(日)

戸河内ふれあいセンター

11月15日(土)

筒賀小学校体育館

11月26日(水)～12月3日(水)

川・森・文化・交流センター 1階ロビー



●問い合わせ先／安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会事務局（商工観光課） ☎28-1961



しみず ひなたが
志水 楓芽ちゃん
【見入ヶ崎】

「楓芽がいるからみんな
幸せ。ババママの
もとに生まれてきて
くれて、ありがとう。」

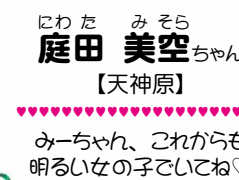


※掲載にあたっては保護者
のご了解を得ています。



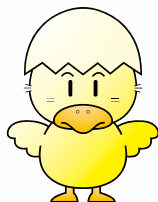
すげた しょうま
菅田 翔真ちゃん
【上本郷】

4兄弟、お兄ちゃん達にも
みくちゃんにされながら
頑張ってる大きくなあれ!



にわた みそら
庭田 美空ちゃん
【天神原】

みーちゃん、これからも
明るい女の子でいてね♡



かわなか そうし
川中 綜士ちゃん
【遊谷】

やんちゃんボク。
元気に大きくなってね。

